

墨田区総合教育会議 議事録

1 日時等について

開催日	令和4年7月21日（木）		
場所	区議会第1委員会室（区役所17階）		
開会時刻	午前10時30分		
閉会時刻	正午		
出席者			
区 教 教 教 教	育 育 育 育 育	長 長 員 員 員 員	山本 亨 加藤 裕之 阿部 博道 浅松 三平 白石 祐一 岸田 玲子
説明のために出席した職員			
副 企 行 政 政 総 福 厚 副 保 （ 子 教 教 （ 学 指 す 地 ひ	区 画 政 策 務 祉 生 参 健 （ 育 育 育 務 務 務 導 み 域 き	長 営 営 策 部 保 課 事 生 事 事 課 室 だ 教 教 ふ	高野 祐次 岸川 紀子 岐部 靖文 大野 勝 岩佐 一郎 関口 芳正 若菜 進 平井 千枝 西塚 至 大八木 努 宮本 知幸 須藤 浩司 西村 克己 加藤 康弘 宮本 佳代子 堀 啓一 有澤 恵美子

2 議題について

- (1) 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について
- (2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について
不登校・ひきこもりについて

3 議事の内容について

午前10時30分開会

◎開会の辞

○区長 ただいまから、第16回墨田区総合教育会議を開会します。

本日は、墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況の確認と、墨田区教育施策大綱に係る教育課題について意見交換をしたいと考えております。

◎議題（1） 墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況等について

○区長 それでは、日程に沿って、議題の（1）墨田区教育施策大綱に係る事業の進捗状況について、事務局から説明をお願いします。

宮本次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 教育委員会事務局次長の宮本です。よろしくお願いします。

お手元の資料、墨田区教育施策大綱に係る主な事業の進行管理表により、事業の進捗をご説明いたします。

なお、教育施策大綱は、令和4年3月に改訂いたしましたので、今回の報告は改訂前の旧大綱に係る事業の進捗状況ということになります。

教育施策大綱では、目指す子どもの将来像を2つ掲げるほか、施策の方向について3つの施策及び課題を掲げております。この施策及び課題について、ポイントを絞ってご説明いたします。

1枚おめくりいただいて、下に3ページと記載されているページをご覧ください。

施策の方向の1つ目は、区立学校に係る施策です。

まず、1番の学力向上「新すみだプラン」推進事業です。

区が学習状況調査を行い、それを基に学力向上の施策を展開しています。令和3年6月の学力調査では、小・中学校ともに基礎的な学力の定着がうかがえ、学力が向上の方向にあると考えております。

次に、5ページをご覧ください。

7番のICTを活用した教育は、GIGAスクール構想に基づき児童・生徒にタブレット端末を配付し、授業や家庭教育などの教育活動において活用しています。引き続きICTを活用した教育を推進していきます。

次に、7ページから8ページにかけてです。

11番の学校図書館の充実及び12番、学校と図書館の連携強化です。

学校図書館の活用推進のため、小・中学校に学校司書員を学校図書館に派遣しています。また、図書館を使った調べる学習コンクールも実施し、毎年各学校から多くの作品が出品されています。

次に、12ページです。

23番、いじめの問題への対応ですが、各学校に担当者を置きまして、連絡会、研修会及びいじめ対策の事業を実施しています。例年4月に、教職員に対して、いじめから子どもを守るためのリーフレットを配布し、各学校で指導しております。

次に、13ページです。

25番の不登校問題への対応では、不登校の巡回支援員を配置し、各校の対応を充実させています。不登校対策の担当者を学校に置きまして、連絡会を開催し、小・中学校の担当者と情報共有を行っております。

次に、19ページです。

41番です。墨田区子どもの未来応援取組方針の策定ですが、墨田区子どもの未来応援取組方針に基づき、子どもの貧困対策事業で80事業を実施しております。

最後に20ページです。

施策の方向の3つ目の教育の本質的課題です。

43番の学童クラブです。

令和3年4月における待機児童数が251人でありましたことから、令和4年4月に4室新規開設し、124名分の定員を確保しました。また、既存の学童クラブの定員を、2室40名分拡大いたしました。引き続き学童クラブの定員の拡充を目指します。

以上でご報告を終わります。

○区長 福祉保健部はいかがですか。

○福祉保健部長 ございませぬ。

○区長 それでは、今の進捗状況については、宮本次長から主な点ということでご報告をいただきました。

そうしましたら、これはご了解をいただければと思います。

◎議題(2) 墨田区教育施策大綱に係る教育課題について 不登校・ひきこもりについて

○区長 続きまして、本日の議題の(2)ということで、墨田区教育施策大綱に係る教育課題の一つであります不登校とひきこもりについて、意見交換をしていきたいと考えています。

今回の議題の選定に当たりましては、墨田区議会において、ひきこもり対策特別委員会が設置されて、2年間にわたり調査検討が行われ、令和4年4月に提言書が取りまとめられました。この提言書を踏まえて、ひきこもり対策については、今後区としても様々な施策を検討していきたいと考えています。

区が現在行っているひきこもり対策事業や今後の方向性について、まずはご説明をいただきたいと思います。

関口部長、お願いします。

○福祉保健部長 福祉保健部長の関口です。よろしくお願いたします。

先ほど区長からお話ございましたように、2年間にわたる調査検討を踏まえて、区議会から提言書が取りまとめられました。提言の主な内容は3項目ございます。口頭でご説明をさせていただきます。

1点目が、現状認識、予防及び早期解決に関する事項でございます。後ほど、不登校、教育委員会に係る体制強化などにつきましては、宮本次長から詳細な説明がございますので、その部分を除いて、どういった項目があったかをご説明させていただきます。この点につきましては、現状や社会的背景の分析に加え、孤独・孤立対策の重点計画に掲げる施策の推進

について提言がございました。

2点目は、ひきこもり対策に関する総括的な事項でございまして、包括的支援体制の構築、専用相談窓口などの設置検討、広域的な支援体制の確立、年齢などに応じた居場所づくりなど、ひきこもり支援推進事業に係る取組の推進についてです。

3点目は、ひきこもり対策に関する具体的な事項でございまして、当事者及びその家族に対する支援、ひきこもり支援に関する情報発信、情報共有についてでございます。

この区議会からの提言に対しまして、区長部局としての対応でございますけれども、制度の狭間の複雑化、複合化した課題に、今年度から本格実施している包括的支援体制整備事業を福祉保健部の厚生課が担ってございまして、ここが事務局となって全庁的な取組を行っております。具体的には包括的支援体制事業に、重層的支援会議という会議がございまして、そこに新たにひきこもり対策部会というものを設置し、関連の3部10課の部課長が集まりまして、情報交換をしながら、この提言に対するロードマップを作成しました。そこで、窓口の明確化や居場所づくりなどについて協議し、役割分担をして、現在取り組んでいるところでございます。

これまで2回会議を開催してございまして、具体的な取組としては、まず、悩まれている区民の方に分かりやすい相談窓口、ご案内が必要であるということから、周知するためのチラシ、ホームページを作成いたしました。ひきこもりや不登校に関する相談窓口一覧というチラシでございまして、これにつきましては、区のホームページ、フェイスブック、ツイッターなどで発信をするとともに、各相談窓口でチラシを配布し、また、民生・児童委員さんの集まる機会を捉えて周知に努めているところでございます。

今後は、教育委員会ははじめ他部局と協力をしながら、墨田区としてのひきこもり対策について制度設計を図っていく予定でございます。

私からは以上です。

○区長 西塚部長、お願いします。

○保健衛生担当部長 保健衛生担当部長の西塚です。

続きまして、若者の居場所支援に関するご提言をいただきましたので、ご説明いたします。若者の居場所支援事業、すみだみんなのカフェの充実についてご提言をいただいております。

本事業は、令和元年度から若者の居場所づくり支援事業として実施をしております。ひきこもりの当事者とご家族を応援するため、自宅以外で安心して過ごせる場所を提供し、当事者がストレスへの対処法やソーシャルスキルを身につけ、社会とのつながりを回復していただくことを目的としております。現在、月1回、当事者のグループと家族の2つのグループを設けまして、それぞれミニ講座やグループワークを実施しております。臨床心理士や看護師など、こういった臨床の専門家がサポートをしております。

今後は引き続き周知に努めてまいるとともに、当事者が利用しやすい事業の展開、また学校、また教育委員会のサポートの接続・連携というものも図ってきたいと考えております。

みんなのカフェのご説明については以上になります。

○区長 区議会からのひきこもり対策の提言書、これを踏まえて、今、関口部長、それから西塚部長から現状の取組について、また、今後の方向についてご説明をいただきました。

そして、ここは総合教育会議でございますので、次に説明する提言書の教育に係る部分で、ひきこもりの要因となり得る不登校の対策について、5項目の提言がなされております。

そこで、この提言書の教育に係る部分についてご説明をお願いいたします。

宮本次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 5項目についてご説明させていただきます。

1番目は、ひきこもりの要因となり得る不登校について、早期に状況を把握するとともに、解決に向けた取組を充実させること。2番目が、自己有用感及び自己肯定感を育む教育を通じて、不登校の未然防止対策を強化すること。3番目に、不登校対策に係るスクールソーシャルワーカー等の機能強化を図ること。4番目に、ひきこもり及び不登校に関する研修等をさらに充実させ、教職員等の一層の対応力向上に努めること。最後の5番目で、区立小・中学校及び他自治体における成功事例を参考に、効果的な不登校対策を実施すること。

以上となります。

○区長 教育に係る5項目について提言をいただいたということでございます。

そこで今回、この総合教育会議の中で不登校対策について議論していきたいと思いますが、最初に不登校対策について、私の考えを述べさせていただきたいと思います。

まずは、学校は教科の学習だけではなく、人間関係とか社会生活など、それぞれ子どもたちの人生に関わる人間形成に向けて多くのことを学ぶ場所でもあります。ですから、不登校児童・生徒の学校復帰を目指していくということが望ましいと考えています。

一方で、学校という場だけではなくて、フリースクールをはじめ教育の機会を確保していくという今の国の動向というのもございます。そういう意味では、教育委員会や学校として何ができるのか、どういう対策ができるのかについて、ここで議論をしていきたいと考えています。

また、プロセスやアプローチの仕方は本当にいろいろあると思いますが、子どもにとって一番良いのは何かという視点で、いわゆる教科書どおりの対応ではなくて、あらゆる角度から具体的なご意見、それぞれの教育委員のお立場からのご意見を頂戴できればと思っております。

すぐに解決にはなかなか至らないということもあるかもしれませんが、時間を要しても、不登校児童・生徒を一人でも着実に減らしていく、学校に復帰してもらうということになれば良いと考えております。本日はよろしくをお願いいたします。

そして、本日の議論に先立って、教育委員会事務局ともいろいろ意見交換しましたが、やはり議論するに当たっては、区の実態について共通認識を持った上で議論していくことが必要であると思いましたので、区立小・中学校における不登校の現状とその対応策について、また、ひきこもりになったきっかけとして、不登校が要因となっている事例というものがあるのか等について、事務局から説明をお願いします。

宮本次長、お願いします。

○教育委員会事務局次長 それでは、不登校の現状と対応策についてご説明させていただきます。

まず、不登校の定義でございますけれども、文部科学省では、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しない、あるいはしたくともできない状況に

あるために、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものということで定義されているものでございます。

続きまして、次に国及び墨田区の現状、また国の動向として、社会教育機会確保法というものもでございます。また、不登校の支援策について順次ご説明させていただきます。

まず、この表は、小・中学校の不登校の状況でございますが、国がまとめた令和元年度の資料でございます。この表からご説明させていただきますけれども、7年連続で不登校が増加しているというところです。

また、中学校も伸びていますが、特に小学校が伸びているというのが近年の傾向でございます。平成30年から令和元年までを見ますと、小学校で約2割増えておりまして、小・中学校では約10%の増でございます。そうしますと、小学校で大体120人に1人、中学校では大体25人に1人が不登校というような計算になります。昨年の時点では、文科省が増加の原因について述べていますが、そこではエビデンスを持って伸びを説明はできないが、社会の意識の変化や、それ以外の場所において教育機関が充実しているというところが一つの背景として考えられるのではないかとこのようにまとめております。

続きまして、国、東京都、墨田区の比較でございます。

出現率ですけれども、小学校については、国・東京都よりも墨田区は上回っているという状況でございます。平成30年度から結構増えているという状況でございます。

右側の表ですけれども、中学校につきましては、特に令和3年度が出現率が多いというようなことで、こちらについても国あるいは東京都よりも、出現率については上回っているというような状況でございます。

続きまして、小・中学校における不登校の状況でございます。

これも国の令和元年度の実績でございますけれども、先ほど不登校の定義は、年間30日以上が不登校とお話ししましたけれども、少し長期化している90日以上という統計がございます。その統計を見ますと、不登校のうち55.6%を占めているということで、長期化に及んでいるという実態がございます。これは国の実績ですけれども、下の表を見ますと赤字が書いてございまして、これが墨田区の令和3年度の実績でございます。この赤の枠で囲んでいるところですが、不登校といっても、全然出られないとか、90日のうち11日以上は出席しているとか、1日から10日というような区分で分けますと、墨田区の場合は、やはり11日以上、出席がゼロではないというところが多いというような傾向があるということが分かりました。

続きまして、小・中学校における不登校の状況です。

これは、国のほうで毎年行っている調査です。最初に、学校のほうで主な要因を1つ選択するという形で、複数回答ではないということをお話しさせていただきます。こうしますと、一番多いのが、本人に係る状況の中、無気力・不安というところがございまして、2番目は、学校に関わるいじめを除く人間関係。それから3番目が、親子に関わる方という形になっております。このような形で、一つの要因ではありませんが、このような傾向があります。

続きまして、墨田区における不登校の経年別の変化についてでございます。年齢が増えるほど不登校の子が増えているということで、ここで注目すべきは、新規の増加数です。この黄色い部分ですが、小学校3年生、小学校5年生、中学校1年生に新規が多いということが

見られます。

続きまして、その継続性ですけれども、3年生、5年生、1年生というのが、今、新規が多いということですが、長期間、翌年度も不登校になっているという状況が結構見られます。3年生から4年生については80%、5年生から6年生は83%、中学校1年生から2年生、中2から中3ということで90%以上というような状況があります。こちらの分析ですが、小学校3年生については、人間関係が少し複雑化し、クラス内に幾つかのグループが発生して、子ども同士の人間関係が発生する時期だということです。また、5年生については、思春期だというようなこととか、それから中学校1年生が一番多いのは、中1ギャップと言われておりますけれども、小学校に比べて校則とかルールが厳しくなったり、言葉遣いや振る舞いなどが求められるというところ、また部活動といったものもあって、新規が増えるのではないかと推測しているところでございます。

それでは、墨田区の今の対応の状況でございますけれども、こちらは、右側のステップゼロから始まり、左に行くほど、大体不登校の日数が増えていくというような図になっております。ステップゼロについては、家庭訪問、オンライン授業ということで、学校内で対応しています。ここが一番大切でございます、問題行動等の未然防止とか、早期発見、早期対策に関わるものが一番重要だと考えています。先ほど30日とお話ししましたが、30日以下というのは、よく登校渋りというような言い方もされますが、こういった段階で対応するというのが一番大切だと思います。

2番目の黄色の部分のステップ2ですが、こちらは不登校の日が少し増えてきたということで、短時間の登校だとか、スクールカウンセラー、すみだスクールサポートセンター、児童館で対応しているというような形になります。

ステップ3、こちらは長期に及んでいて、継続的、系統的な支援を行うということで、今、学校ではスモールステップルームだとかステップ学級、サポート学級、それから民間のフリースクールというようなところもあります。このようになりますと、学校内だけではなくて、学校以外で外部の機関、例えば主任児童委員さんとか福祉、保健衛生、それから児童相談所と、そういった絡みがないと解決がなかなか難しいというような状況です。右の上にありますように、なるべく学校で解決するような方法はないかということで、いろいろ考えておまして、スモールステップルームだとか短時間登校、別教室というところで行っているところでございます。

続きまして、今、国の動向でございますけれども、こちらは平成27年度から増えてきたということで、国のほうも本格的に取り組んできたということがございます。

議員立法として平成28年に成立したものが、「義務教育の段階における普通教育に相当する教育の機会の確保等に関する法律」と、かなり長い名前ですが、これを略して「教育機会確保法」と言っております。フリースクール等学校以外の教育の機会の確保や夜間における授業を行うような就学の確保等を不登校対策として充実させるというようなことが国と地方自治体の責務として定められています。改めて今、この問題を考えるにあたり、国も地方自治体も認識をして、学校以外の場所で児童・生徒が学ぶことの重要性だとか、それから、学校を休ませるといふことも必要だということを感じました。これまでは学校復帰をさせなさいとうたわれているところがありましたが、これが大変変わってきたということが言えると

思います。

続きまして、その翌年に文部科学省から出されました基本指針についてです。ここでポイントになるのは、基本的な考え方です。ここでは、魅力ある学校、そういう学校を作る。例えば教職員による居場所づくりだとか、それから児童・生徒間による絆づくりだとか、こういったものを進めるほか、不登校というだけで問題行動であると受け取られないよう配慮するとか、それから、社会的な自立というものを目指すとか、それから、個々の状況について支援をするというようなことが大きくうたわれているところでございます。

続いて、その後、国から、不登校児童への支援の在り方というものが出ております。この中で一番明確に書かれているのは、学校に登校するという結果のみを目標にするのではなく、児童・生徒が自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立することを目指すことが必要であるということ掲げております。

あとは学校の取組としては、学校、校長のリーダーシップで、教員だけではなく、いろんな専門家と連携して組織的な対応をすることということが書いてあります。

それから、3番目として、教育委員会に対しては、教員の資質の向上を図るための研修の充実です。こちらについては、教員が不登校に関連する、例えば疾病や病気に関する知識や配慮について、きちんと教えていかななくてはいけないということが書かれております。

あと、下のところに出席扱いということが書いてありますが、これまでは、そういった児童・生徒は欠席扱いでしたが、校長の判断で、以下の要件を満たせば出席扱いにすることができるということです。例えば、民間のフリースクールに通っているとか、ICTを活用するということが書かれております。

続きまして、この在り方について、抜粋ですが、では、学校教育の役割は何かということが書かれております。この中で、学校復帰がゴールではなく、社会的な自立に向けた取組が重要だとしています。特に学校は、社会において自立して生きるための基礎を養うとともに、国家、社会の形成者として必要とされる基本的な資質を養うことを目的としており、その役割は極めて大きいというふうに書いてございます。

下の段では、そういったものを学校中心にいろいろ育みながら、関係機関と共有して組織的にそれを目指して行って、選択肢を広げていく施策を考えていかなければならないということが書いてあります。

最後ですが、こちらは、先月出たものですけれども、今後の不登校の生徒の学習機会の支援の在り方についてです。ここで言われているのは、先ほどまだ明確な増加は見られないとご説明しましたが、国のほうが新たに調査をしまして、やはりコロナ以来、かなりのところが多いという中で、コロナ禍による生活環境の変化だとか、生活リズムの乱れとか、そういったものが多く関わっているのではないかとということです。

あと、右側にいきますと、アンケートをやっています。先ほど主なものを1つということですが、実際に不登校児童にアンケートをしたところ、複数回答するといろんな要因があるということがあって、その辺が浮き彫りになってきたということが挙がっています。

最後に、今後の施策の方向性については、新たに出たものとしては、やはり不登校の早期段階において、教室とは別の場所で支援するというような、校内教育支援センター充実ということが新たに示されています。本区においては、スモールステップルーム、こういったも

の充実というのが必要ということが挙げられております。長期的にもやはり社会的な自立を求めてやっていくというのが、現在の国の動きでございます。私からは以上です。

○**区長** 須藤参事、お願いします。

○**教育委員会事務局参事** ひきこもりと不登校の関連性のご報告でございます。

平成30年に子ども・若者計画を策定するに当たりまして、次の子ども・若者実態調査というのを行ってございます。その際に、ひきこもりの要因として不登校があるかということでございますが、そのような事例はございませんでした。

なお、国の調査は、平成27年に行われておりまして、その際には、ひきこもりの要因として不登校の割合は18.4%という数値が出ております。

ご報告は以上でございます。

○**区長** 今回、不登校を議論するに当たって、先ほども申し上げましたが、事務局と私がお話をする際に、データを示し、共通認識を持った上で、皆さんと議論したいと考えましたので、そういう意味では少し時間をかけて、今、ご説明をいただきました。

まず、国の発現率の状況と、墨田区の状況、少し国や都よりも高く位置しているというようなことも分かりました。それから、区の対策も表になって、ステップゼロからということで、対策をしているということも、今、お話をいただきました。

さらに、国の動き、数値というのを、大分時間をかけて説明いただきました。やはり聞けば聞くほどいろいろなことがあるなと思いました。それから、最終的には社会的自立に結びつくようにというようなことが書かれているわけですが、これは、国の考え方で、さて我々現場はどうするのかという話にもなってくるのかなと、今、説明を聞いて感じたところでございます。

それでは、これから議論に入らせていただきたいと思えます。

先ほど事務局から説明をいただいた、区議会からの提言書、それから、区立小・中学校における不登校の現状等の説明等、これらを踏まえて、教育委員会及び学校として具体的に何ができるのか、何をすべきか等、今後の対策について各委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。

それでは、浅松委員、どうぞご意見をよろしくお願いたします。

○**浅松委員** 私は先ほど、区長が冒頭言われたとおり、不登校になっている児童・生徒は、最終的には学校復帰を目指すという前提で、個々の子どもたちの状況に応じてどのような対策を講じることができるかということをご丁寧にご考え、対策を練る必要があると思えます。

その中で、先ほど宮本次長から説明がありましたが、資料13ページの不登校児童・生徒への支援の在り方についての概要1にございますけれども、やはりこれを読みますと、学校復帰といっても、その前提、社会的自立の視点を踏まえた上での学校復帰だということは、あくまで学校復帰ということではなく、当然ながら個々の状況によって復帰する時期やタイミングも違って来たりします。そういう中で、やはり学校であっても、それから学校外であっても、常に社会的自立の視点を大切にしていきながら、個々の子どもの指導を工夫し対応させていかなければならないと思えます。

また、資料の7ページ、小・中学校における不登校の状況に、不登校の要因という表がございます。それを見ていただいても分かりますけれども、先ほど宮本次長から説明がありま

したが、ここで、私として注目したいのは、赤で塗ってありますが、学校に関わる状況の中で、学業の不振というところです。特にこの割合ですけれども、小学生から中学生になると、2倍近くの割合になり、かなり大きくなってきます。この学業の不振が気になるのですが、これはやはり中学校になりますと、思春期特有の、人からどう思われるかとか、そういう意識が過敏になってくるのかなと思います。そういう中で、人よりもできるとか、できないとか、そういう思いをして、相当な不安や苦痛を生み出しているのだと思います。小学校に比べて、中学校になりますと、やはり他者との比較による自己評価がより強まってくるのかなと思います。

中学校の場合、ご存じのように3年間という短い期間です。そういう中で、卒業後の進路ということが相当なプレッシャーになるということはいうまでもありません。

今、墨田区が取り組んでいる施策の中で、教育研究所を中心に学力向上策がございすけれども、そこで、小学生・中学生の一人ひとり、この学力向上策でかなり成果を出していることは、教育長もいろんな場面でおっしゃっています。子どもたち一人ひとりが、自身の努力で確実に学力が伸びる、成績が伸びるということを実感していければ、そのことがよく言われる自己肯定感につながって、自分自身、自分の中に自信とさらなる意欲が生まれる。そうすると学校における学びというものに、強い興味や関心を持ち、最終的には学力向上が子どもたちに、自分たちの将来の夢や希望につながるんだということも見えてくると思います。その結果、学業不振ということに起因する不登校は生まれにくくなるだろうと思います。

もちろん、そのためには、各学校、これは校長先生のリーダーシップの下、私も校長経験がございすが、学校組織を挙げて全ての先生方が、授業をはじめとする様々な行事を含めた教育活動の充実を目指して、不登校、あるいは登校渋りの子どもたちと共に、クラスメイトや一般の子どもたちと教員の関係が良好で安定した人間関係の土壌づくりと申しますか、これは組織を挙げて取り組んでいくことが不可欠なことだと思っています。

私は、墨田区が、今、スモールステップルーム、自立支援教室のサポート学級、あるいは適応指導教室のステップ学級等、様々な不登校の状況に応じた学習環境がよく整理されて、また、手を入れていただいていると思います。これらは、児童・生徒にとっては大変心強い場ではないかなと確信しています。

最後に、今後は不登校対策の課題としたいのは、やはり学校の立場です。学校、保護者、家庭、それから学校の中にはスクールカウンセラーがおります。さらに、スクールソーシャルワーカー、また、児童精神科医をはじめとする医療機関、あるいは民間のフリースクール、そういうところとも連携して、本当に不登校のお子さん、登校渋りのお子さん一人ひとりに合った支援計画だとか、あるいは進路について相談・提示できるアドバイザーのような立場の方の育成が急務というふうに思っております。

○**区長** それでは、続けて阿部委員、お願いいたします。

○**阿部委員** 私も、区長がおっしゃるように、学校復帰が一番望ましいスタイルだと思います。ただ、それぞれのお子さんの性格とか家庭の事情とかいろいろな背景があつて、様々な形態があると思いますので、なかなか一筋縄ではいかないのかなと思います。

特に先ほどいろいろなデータをお示しいただいた中で、例えば30日以上欠席の例とか、あるいは90日以上欠席の例とか、ある程度不登校の状態が固定化したというか、深刻な事

例になってしまった場合には、現実問題、統計的な数字を見ても、なかなか学校復帰は難しいと思います。

ですから、とにかくそこまでいく前に、早期に何か変化をつかんで、早く有効な対策を講じることが最も重要だと思います。

もし30日とか90日とかという不登校の事例になった場合は、それぞれの個別のケースに丁寧な対応をして、何とか社会と交流を持つような形で誘引を図っていかなければいけないのかなと思います。

これは私の個人的な見方ですが、お子さんはほとんど一日の生活を家庭と学校とで過ごすわけですね。そうすると、家庭では親とか保護者との人間関係がある一方、学校ではそれとは違った同級生とか先生方とかという違った人間関係をそこで学んでいって、いろんなルールとかコミュニケーションなどを学ぶ、ちょうど自転車の両輪みたいに両方がうまくバランスが取れて進んでいけば、非常にいい状態なのでしょう。しかし、不登校というのは、学校での生活場面に自分の居場所が見つけれない状態になるのだと想像しています。だから、その居場所を作り、子どもに、行きたいな、あるいは行ってもいいかなという気持ちになってもらうにはどうしたらいいか、特に深刻なケースはどういうふうにしたらいいか、悩ましいところですね。

それで、浅松委員がおっしゃるように、いろんなプロフェッショナルな方の支援を受けながら、あるいは本区で、サポート学級とかステップ学級というような非常にいい制度がありますので、その利用を促進するのが良いと思います。ただ、現実にはどれほどの不登校のお子さん方が、どのようにしてそこに行く気になって利用されているのかは、実際のところ分かりませんが、なるべく気軽に、行ってみようかなという気になったらすぐに顔を出せるような、利用しやすい形にしていだけたらと思います。

今回の教育機会確保法の考え方もそうですが、不登校が問題行動であるというような認識ではなくて、そういう思春期にありうるような現象、一つの成長過程の現れだという程度に捉えて、あまり後ろめたさを感じさせず、プレッシャーを与えることなく、子どもがサポート学級やステップ学級とかそういうところに行ってみようかなというように、自発的に参加できる環境を作れたら良いのではないかと思います。以上です。

○区長 それでは、次に、白石委員、よろしく願いいたします。

○白石委員 私、保護者的な立場から見させてもらっています。不登校というのは、今、どの学校でも、多く起きているのではないかと思います。保護者自身ももっと危機感を持つこと、それが非常に大切なことではないかなと思います。

実際、7～8年前、私の子どもの同級生が不登校になって、中学1年生に不登校になり、中学校3年間、卒業するまで、学校には行ったり行かなかったり、また、最終的には全員での卒業式はできず、校長室で卒業証書を頂いたという事例がありました。

不登校になるというのは、様々な要因があると思います。先ほども宮本次長から、いろんな要因があるということで、説明がありました。

まず最初に、不登校にならないためには、やはり保護者、教職員、それから地域の方々が密に連携して、子どもたちの些細な行動を見逃さないというのが非常に大切ではないかなと私は感じているところです。

あと、子どもというのは、なりたくて不登校になったわけではないですし、絶対どこかでその出口を探していると思うので、ぜひ周りの方々も継続的に支援をしていただくことを望んでいます。

あと、中学校で4校、スモールステップルームというのができたと思います。本来であれば10校全部にあることによって、専門的な知識を持つ先生、またその他の職員の方々、また情報共有ができ、ノウハウを蓄積できるというところから、解決に向けてできることではないかなと思いますので、ご検討いただければと思います。

不登校ゼロを目指すというよりも、まず、ならないためにどうしたらいいのか。そこから議論をどんどん進めていくということが大切だと思いますし、あとは周りからの情報というものをもっと大切に扱ってもらおうということが非常にいいと思います。

あと、学校復帰を目指すということに対しては、やはり魅力ある学校づくりというのは本当に必要だと思います。家に帰ったら、明日学校で何をしようかな、友達とどんな会話をしようかなと、そういうところも非常に大切な部分ではないかなと思います。

あと、ちょっと家庭的な部分ですけれども、もし子どもが不登校になってしまって、親が共働きだった場合、片方の親が仕事に行けなくなった。そういうときに、経済的な家庭内のバランスというのも崩れると思うので、本当に多方面から支援をすべきではないかと私は感じています。以上です。

○**区長** それでは、次に、岸田委員からお願いいたします。

○**岸田委員** 私は、主任児童委員をやっていたことで、その経験からちょっとお話しさせていただきたいと思います。

まず、主任児童委員に入ってくる不登校の事例というのは、学校の場合もありますし、子育て支援総合センターから、この家庭の様子を見てほしいという形での連絡で受ける場合があります。後者の方が多かったような気がいたします。

不登校は基本的に誰でもいつでも起こり得るというのは、実感としてあります。例えば資料の7ページですけれども、「友人関係の問題」、これは、クラス替え一つでも、特にこのコロナ禍においては、休み時間に互いに行き来してはいけないということになって、仲のいい友達が隣のクラスになって、会えなくなり、不登校になってしまった女子中学生がおりました。

あと、「親子の関わり方」と、「無気力、不安」ということですが、これもコロナ禍で特になんてしょうけれども、ひとり親が夜間働きに出なければいけないというお子さん、しかも自分の下に兄弟姉妹がいる場合ですと、下の子の面倒を見なければならない、その子が一つのヤングケアラーになるかもしれないのです。また、親が夜間遊びに行っているのではないかとということで、見守りをお願いされ、電話を何回もかけたお宅もありました。それで、夜、親が遅ければ、親の帰りを待っているということで、朝起きられないというふうなこともありますが、経済的問題から、仕事を辞めてもらうこともできないですから、そのあたりがとても難しいのではないかなと思いました。

あと、居場所づくりということで、阿部先生からお話がありましたけれども、不登校になった子の親でも、一生懸命学校とつながろうと、担任の先生とつながろうとしている家庭のお子さんは、例えば小学校6年で不登校になったとしても、中学生では復帰できたとか、そ

ういう事例を見えています。どこかとつながっているということはとても大事だなと思っています。それは、不登校の本人にしても、例えば自分は学童の先生とはすごく気が合ったということで、学童に遊びに行くという形で、必ずどこか自分の場所があるんだよということを実感できている場合は、何とか、小学校で不登校でも中学校では復帰できたのです。児童館などが、どこかでつながれる機関になっているのではないかと思います、みんなのカフェみたいな、もっと気楽に行けるような場所が、児童館も含めて拡がっていければと思いました。あとスクールカウンセラーの先生とも、とても連携を取っている保護者もいらっしゃいましたので、保護者だけで悩まずに、もっともっとうこういう機関を利用して、自分は自分の時間というのを持って、子どもが不登校でひきこもっているから、私もひきこもるというのではなくて、自分の時間を持って、社会とつながっている姿勢を子どもに見せていると、割と復帰が早いのではないかなというような実感があります。

○区長 どうもありがとうございます。

4人の委員の方から、それぞれのお立場から感じていること、それから経験談、様々頂戴ができました。

それぞれのご発言の中にキーワードがありましたので、私としては、このキーワードをもう一回ご意見とともに整理をして、それで、区長部局としてその対策や支援に努めていかなければいけないというのは、今、議論していて感じたところでございます。

それで、まさにおっしゃっているご意見というのはそのとおりだなと思いましたが、今日のこの会議を機会に、答えを出していくということも必要だと感じるわけですが、ただ、お話にもあったように、特効薬とかそれぞれの事情やケースによって違うので、やっぱり丁寧に時間をかけてやっていくということも必要だと感じました。

それから、さらなる環境の整備を進めていったり、居場所を作ったりなど、いろいろ参考にする意見がございましたが、一つあったのが、不登校の定義が30日以上の状態が続いているということで、学校復帰というのが一番だというお話もあるわけで、私もそう思うわけですが、早期発見、早期対応が大切であるというふうに私自身も聞いていて感じたところです。この早期発見、早期対応という点について、皆さんからまたご意見をいただければなというふうに思います。

まず、浅松先生、早期発見、早期対応というところで、簡潔にお願いしたいと思います。

○浅松委員 先ほど申し上げましたが、今、山本区長が触れられたように、不登校の要因というのは本当に多岐にわたっていますよね。そういうことで、不登校を一つにくくって、早期発見とか早期対応という捉え方は難しいです。学校では、朝8時前後から始業前にかけて、職員室の電話が鳴り続けます。家庭からの欠席や遅刻等の連絡です。ほとんどは腹痛、発熱、風邪かもしれないというような理由が明確なものですが、その伝え方というか声の調子でこれはどうなのかなと幾つか欠席の理由が非常に曖昧なものがあります。今は、お子さんより保護者のほうが先に家を出て働きに行く場合がありますから、生徒本人から直接連絡が入る場合もあります。働いているからといって家から電話しなくても、職場からでもできるわけで、それを子どもに任せてしまっているということもありました。

そういうことをトータルに判断しながら、実際にどうなのかということはその日のうちに、これは校長だったときも、副校長だったときもすぐに、なるべく午前中の早い段階で保護者

に確認するなど危機感をもって対応することを先生方に指示してきました。

私の教員経験上、登校渋りとか不登校の兆候というのは、これは明らかに最初の欠席連絡から始まっているなと思います。ですから、早く手を打つことが大切ですが、その日のうちに、家庭訪問するのは良くありません。実際、家庭訪問は、その状況に応じて行く場合もありますけれども、基本的に学校に呼ぶのが原則で、保護者に来校をお願いします。できれば本人も一緒に呼びますが、事情により強制はしません。こうすることによって、ああ、これはちょっと重大なことであるという意識を保護者にも持っていただく。プレッシャーではなく初期の段階で丁寧子どもと向き合うこと、保護者と信頼関係を大切にしながら、普段身近に見ている担任や学年の先生が、本人の顔つきとか目つきとか、言動を見ながら、これは少しおかしいぞと思ったときに、徹底して子どもと二者で話す時間も必要だと思います。大切なのは、その日のうちにある程度やり切って、その後は家庭との連絡を密にしながら進めていく。もちろん翌日には登校してくる場合もあるし、引き続き登校渋りと、いろいろケースがあると思いますけれども、そこで学校と保護者が一致協力して、時間を置かずに徹底して子どもと向き合い、寄り添うことが何よりも大切です。これが早期発見、早期対応の要です。だから、よく腫れ物に触らない、登校刺激は与えてはいけないという考え方もありますが、初期の段階ではどうなのでしょう。これは、ひきこもりのような膠着した状態のときであって、最初は保護者との連携のもと、ある程度攻めの指導が必要であると思います。そうすることによって、不登校の入り口に入りかけている子どもを引き上げてあげることが可能なのではないかと思います。

また、最近、不登校の要因という中に、資料には書いていませんけれども、めまいとか、起きられないとか、動悸が激しいとか、立ちくらみとか、これはご存じだと思いますが、起立性調節障害というものです。

それからもう一つ、最近、HSCというものがありますが、これは、人一倍敏感で傷つきやすい子どものことを指します。いろんな状況の中で、例えば学校で叱られているクラスメイトの場面を見て、すごくプレッシャーを感じ、自分もどうなっちゃうのかと思い、学校に登校することがストレスになるという子どもたちのことです。でもHSCの子どもは病気でも障害でもありません。このような最近の起立性の調節障害やHSCについては、最近関連する書籍も多く出ていて、不登校問題を考える際に参考にしたいものです。

やはり不登校には、親とか先生が勝手に判断できない要因もあります。怠けだと決めつけるのではなく、実際に医療機関に早期にかかって相談しながら、正しく対応すべき課題です。

○区長 阿部委員も、先ほど早期発見、早期対応に少し触れられていましたが、いかがでしょうか。

○阿部委員 私は、具体的にどうしたらいいかという方策はよく分からないんですが、結局は一番子どもたちに近くて、保護者はもちろん当然ですけども、一番子どもたちの様子を把握して対応していただけるのは担任の先生だと思います。だから、担任の先生をどうやってバックアップ、活動・活躍していただきやすい環境を作れるかということが重要だと思います。

まずは、先生は何十人もののお子さんを平等に見なくてはならない。そのうちの1人とか2人が不登校になったとすると、それに関わることができる時間やエネルギーも当然限界が

あるわけで、なるべく先生が動けるような時間を、余分な事務的な作業はなるべく機械化し、そういう子どもに接する時間を何とか先生方にも多く作ってもらうような環境づくりが必要であるというのが一つです。

それから、先生にもやはり不登校に対する対処の方法を学んでいただいたり、いろいろ講習を受けたりしていただく、そういう時間的な余裕と共に、必要なノウハウも、先生方にも身につけていただくということが必要だと思います。

そのようなわけで、先生をどうバックアップできるか、先生がそういうことに対応できるような時間や環境がないのにやれと、掛け声ばかりではどうしようもないので、何とか先生方にお願ひし、しかも有能な人材が教育の現場に投入されるためには、それなりに評価され、待遇ももっとよくするような、全体的に先生が働きやすい状態を今後作っていかなくてはならないと思っています。

○**区長** 浅松委員から現場の実態、具体的なお子さんの状態、それから、そのときに、その日のうちに動くということについてお話だけだったので、早期発見の重要性が分かりやすいお話でした。

また、阿部委員のお話のように時間をうまく使って、作って、そしてその子どもに向き合うということが必要だということも、今、頂戴をしたということでございます。時間の関係もあるので、早期発見、早期対応のお話は、一旦ここは締めさせていただきます。もう一点お話をいただいたキーワードの中で、様々な要因があって、学校だけでは対応が難しいところもあるんだなと感じたところです。しかも中学校卒業後も、不登校、ひきこもり、これが継続している状態というのは、あまり望ましくないと思います。

そこで、区として包括的支援体制の整備、それから、先ほどもありました福祉や保健衛生部門との連携を進めていくということは重要であると、私も認識をしているところです。

この連携という点について、少しご意見をいただければと思います。岸田委員、この連携というテーマについてお感じになっていることをお願いいたします。

○**岸田委員** 連携ですけれども、例えば不登校の子どもがいる家庭があったとして、主任児童委員が情報を得たとしても、直接行くということはないようにしています。なぜならば、まずその保護者は、「何であなたがその情報を知っているんですか」という、そこから入ってくるんですよね。それは、学校へ行っていないということは明らかに学校しか知らない情報なのに、何であなたが来るんですかということになると、もうそこで学校とその保護者との関係が、その段階で悪くなってしまうということがありますので、主任児童委員が言われてやることとしては、例えばその子が本当に家で生活しているかなどの確認です。それは「見守り」というんですけれども、見守りし、子育て支援総合センターや学校と連携を取ります。家庭に訪問し支援する場合がありますが、子育て支援総合センターが訪問する時について行ったりですとか、あとは学校の先生が紹介して下さって、「じゃ、この人が週1回行くからね」と紹介してもらう形での支援という場合があります。ただ、なかなか学校も、不登校の実態を主任児童委員とか民生委員にまで伝えきれないというような現状はあるんです。民生児童委員は高齢者の問題が中心だと思われていたり、主任児童委員も14名しかいませんので、そんなにはきめ細かくは、支援が難しいのかもしれないですけれども、何とか与えられた情報の中で、守秘義務を守りながら、動こうという形での支援はしています。

特に、年末年始、全部行政が閉まってしまう、児童館も閉まってしまうときには、子育て支援総合センターから情報をいただいて、年末年始の見守りをしています。児童館と連携し、冬休み中に児童を保護した事例もありましたので、私たちが主任児童委員としてできることというのは見守りなんですけれども、ちょっとした見守りでも、情報は学校や子育て支援総合センターに上げるようにしていました。

○**区長** この連携というテーマで、さらに主任児童委員としての経験談もいただいて、連携が大事なんだけど、一部難しさもあるというお話でした。それから、学校現場とのやり取りというところも一つ課題があるのかなと感じたところでございます。

それでは、白石委員、この連携ついてですが、先ほど保護者やPTA、地域というお話もあったので、簡潔にご意見をお願いいたします。

○**白石委員** 連携については、まず、PTAの本部に、今、誰々が不登校というような情報は、基本的には入ってきません。ただ、親同士の情報の中から、この子が最近来ていないよね、そういうようなところが非常に多いです。

あと、地域から見ますと、朝、登校を見守っているというような方々が結構いらっしゃいますが、そういう方が、いつも僕に挨拶してくれるのに、急にある日から挨拶してくれなくなった。そのうち、いつもいる時間に子どもが来なくなった。そういう話を聞いたことがあります。地域の人が、分かっているけど、実は誰にそれを言ったらいいのか分からないというのがあります。情報を、学校側としては、やはり原因を追求したいと思うので、やっぱりどんな小さな原因でもほしいと思うんですけれども、そういうところのコミュニケーションがまだ薄いのかなというふうに感じています。

学校連絡運営協議会とか、そういう集まりでも、あまり誰々がどうだとか、そういう話は出てこないのですが、みんな思っていると思います。連携を強化して、そしてその児童・生徒が学校復帰できるようにしたいというのがあると思うのですが、守秘義務があって、どうしてもそこ止まりになってしまってしまう。やはり連携するためには、ある程度情報を落とし込んで、その共有する方々にも言って良いこといけないことを理解していただきながら、コミュニケーション、情報共有をしていくのは、非常に大切なのではないかなと私は思います。

○**区長** そうですね、情報共有という意味で、連携というのは、実際やろうとすると、なかなか難しいところもあるのかなというのがお二人のご意見だと思います。

今日は、区の取組や国の状況、データ等の説明をしてもらって、委員それぞれのお立場からのお考えやご意見をいろいろご示唆いただけて、率直に感謝を申し上げたいと思います。

やはり今日一日で、これが、すぐに答えが出るかというと、不登校の問題というのは、そんな簡単なものではないというのも一つの結論かなとは思っています。ここで、各委員から非常に貴重なご意見、様々頂戴した中で、加藤教育長に、不登校について、教育長としてのお考えの部分、実態、そして今後の方向も含めてお話をいただいて、最後、私から取りまとめをさせていただければと思います。よろしくお願ひします。

○**教育長** 委員の方々からもお話ありましたが、学校に復帰をするということは、勉強もそうですが、様々な人間関係とかを学べるということです。人間関係は、社会に出て必要になるので非常に重要になってくると思います。人間関係でいつもうまくいくわけじゃないので、そ

こで失敗したり、いろんな経験が持てるということなので、学校復帰を目指すことが一番いいと考えています。その中で、フリースクール等もそうなのですが、スモールステップルームだとかサポート学級だとか、ステップ教室というのは、その中の学校復帰に向けたものと考えています。

ただ、子どもによっては、学校復帰が無理という場合もあるので、その中で卒業するというのも考えていかなければならないので、そちらの充実も図っていきたいということがあります。

次に、議会から出されたひきこもり対策に関する提言書についてお話しさせていただきます。この提言では、早期に状態を把握しというのがありますが、これは先ほどから言われている早期発見のことで、教育委員会として昨年度からチェックリストを作って、不登校になる前に関係者がそれをチェックしていこうということで、それが教員の経験だけではなくて、若手の教員もいますので、それを見ながら、ちょっと心配だなと思ったときに、チェックリストでチェックして、さっき白石委員が言われたように、よくこういうものを使って、子どもたちを見ていくということが、非常に重要になると思います。

それから、提言の5番で、成功事例というのがありますが、これは、そういったことをチェックリストに毎年反映していくような形で取り入れていきたいと考えております。

また、早期発見というのは、今、シャボテンログというアプリを使って、簡単な質問をして、そこで把握するというのもしていますので、ICTも非常に重要になってくると思います。

それから、提言の中で研修の充実というのもあります。これについては、浅松委員からも起立性調節障害の話もありましたが、ある学会の発表だと、小学生で5%、中学生で10%ぐらいいるのではないかとされています。そうすると、体がだるくて、起き上がっても目まいがしたり、それから気力がないということであれば、そういったこともやっぱり学校で認識して、例えば保護者の方に説明して、病院に連れて行ってもらうということも必要になると思います。これについては、夏休みに校長会の研修で専門の人を講師に呼んで研修をしてもらうような形を考えています。

それから、先ほど連携のお話がありましたが、学校では、結構責任感が強くて、自分たちで処理しようということもあると思うんですけども、これはぜひ区長にお願いしたいんですが、区長部局の福祉だとか保健衛生だとか関連部署との研修についても、講師としてお願いしたいと思います。

それから、スクールソーシャルワーカー等の機能の強化というのもあります。以前から私も重要だと考えていました。スクールソーシャルワーカーが担当したときに、学校もそこで全部任せてしまうのではなく、状況やその流れをちゃんと見ていって、学校と情報をやり取りしていくことで連携が強化されていくのではないかと思います。スクールカウンセラーについても同様です。

それから、先ほど浅松委員のお話の中で、私も全く同感だったのですが、通常であれば、何か問題があると、その問題の中で原因を探して、その原因を除去するというのが解決策の基本だと思います。だけれども、原因が分かっても解決できないいろいろな家庭の問題だとかいろいろなものが出てきて、すぐには解決できないこともあると思います。そこで、先ほ

ど他の委員の方からもあったように、魅力ある学校で、そういう状況にあっても、学校には行きたい、要するに学校に魅力があって、そこに行って、いろいろ楽しく、他の子どもたちと接して楽しんだりすることによって、登校を促すということが必要になってくると思います。それについては、提言にもありますが、子どもたちが自己肯定感や自己有用感を育んでいく、そういったことも必要になってくると思います。

ただ、学校の中で、子どもたちと接触するときに、気を付けなければならないことがあるので、墨田区ではなく、他の自治体の事例ですが、ある事例を紹介します。その子は、当初、気力がなくて学校を休んでいたと保護者に言っていたが、二十歳を過ぎたときに、初めて、あのとき実はいじめられていたんだと打ち明けました。だから学校に行きたくなかったんだと後から言うんです。それは何でかということ、そのときは、保護者とかそういう人に心配かけてしまう。要するに親に心配かけるから、いじめられていたことは自分で黙っていた。今になって初めて言えたということですがけれども、だから、その原因についても、非常に教員の見切りというか、判断が重要になってくる。こういうことについても、すごく堪能な先生とそうでない先生がいるので、研修の充実を図っていきたいと思います。

また、成功事例についても、提言の中でされていますけれども、これは重い課題で、例えば不登校の子に、来てくださいという手紙を渡して、それで、すごくみんなが心配しているよというような形でやっている例があるんですけれども、ただこれは、不登校の子どもの時期によると思います。どういう心の状態だったかが重要になります。不登校の子に、不登校になり始めは、何が一番嫌だったかと聞くと、手紙をもらうのが一番嫌だったということなんです。自分は出られないのに、何か学校は楽しいとか、心配だとか言われても。ただ、それがもうそろそろ学校に行けるかなと思ったときにその手紙をもらうと、背中を押すようなことになると思うので、そういった時系列のことも非常に重要だと思っています。 以上です。

○区長 4人の委員の皆さんのご発言も踏まえて、それから区議会の提言書も踏まえて、教育長としてうまくまとめていただきました。教育長として実態を見つめつつ、教育委員会として総合的な対応を図っていくということは、我々にとっても大変ありがたいことだと思います。

本日は、様々なご意見をいただきまして、本当にありがとうございました。

私といたしましては、今日いただいたご意見を参考に、これからも区として不登校・ひきこもり対策にしっかりと取り組んでいきたい、いかなければいけないと思いますし、今後も様々なニーズに応じた効果的な施策について、区長部局、それから教育委員会としっかり連携して実行していく必要があると強く感じたところでございます。

それと、私なりに一つ取りまとめるとすれば、本区としてはサポート学級やステップ学級の設置、さらに今、スモールステップルームを4校に設置、それから、ツールの活用という意味では、ウェブ健康観察システムの導入と、いろいろと取組を進めてきているわけで、きめ細かな不登校対策をしているわけですが、一方で、お話いただいたように、その原因は様々でございますので、解決していくためには、時間をかけてしっかり対応していく必要があるし、場合によってはさらなる支援策というものをちゃんと用意する必要があるということが1点目です。

それから、今後、不登校の早期発見、早期対応というところについては、お話にあったように、「不登校問題対応の手引き」というのを作成するというのでございます。学校が、手引きの活用を図ることで、その対応をシステムチックにするというのは大変重要だと思います。お話の中では、一律に対応できるものではないと思いますが、そのマニュアルを活用しながら、初期対応をやっていくことが必要だと思いました。

さらに、学校単独で解決することが難しい事例というものがありますので、ここはその包括的支援体制整備事業、これを活用して、福祉や保健衛生分野の支援機関につなぐ作業ですよ。ここをしっかりと教育委員会と連携を図ることが必要だというのが2点目。

最後に、こうした実態を踏まえて、今後も取組んでいきますが、令和6年度には新保健施設等複合施設の設置を予定しております。3月に着工が始まりまして、今、建物はここからスケジュールにのっとり出来上がっていくわけですが、その中身、機能というのが、私たちにとっては大事だと思います。これは、区議会でも議論しながら進めておりますが、その中で、今まで場所が分かれていた「保健所」、それから「子育て支援総合センター」及び不登校支援などの施設を集約した「教育センター」、これらが同じ建物に入ることによって、ちょっと困難性があった情報の共有と連携を、そこでしっかり図りながら強化し、少しでも良い対応をしていきたいと思っております。新保健施設等複合施設はこのように活用していきたいと、皆さんの意見を聞いて、改めて思ったところでございます。

本当に様々な意見をいただいてありがとうございました。私の意見や加藤教育長のお話が、今日の集約で、ここからの方向性にストレートに重なったかということ、少し宿題もあったと感じているので、またどこかの時期で、このデータを取りまとめながら、議論をし続けていきたいと感じたところでございます。

本当に今日はありがとうございました。大変貴重な意見をいただきました。

それでは、これで取りまとめということにさせていただき、第16回の墨田区総合教育会議を閉会とさせていただきます。

どうもご協力ありがとうございました。傍聴者の皆様、ありがとうございました。終了いたします。

午後0時00分閉会